

いのち・雇用・暮らしを守る

# 全労連 *paper* 新型コロナ感染対策本部

ZENROREN 全国労働組合総連合

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4  
全労連会館 4 F  
Tel 03-5842-5611 Fax 03-5842-5620  
E-mail wage@zenroren.gr.jp

2020年5月12日 No.004

## オンライン会議 (Zoom) で議論

# 近畿ブロック「これは使える」

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う全国への緊急事態宣言が5月末まで延長されるなか、5月11日14時から全労連と近畿ブロックの会議がオンライン（Zoom）で行なわれました。

新型コロナ禍における20春闘や労働相談などのとりくみの特徴点など状況交流と意思統一を行ないました。初めての試みのオンライン会議でしたが、近畿ブロックからは12名、全労連からは野村事務局長、秋山常任幹事ほかが参加し交流しました。



はじめに全労連の野村幸裕事務局長があいさつし、4月8日に第3次緊急要望書を提出、感染の終息には生活を見通せる経済対策が必要であり、労働者の雇用と暮らしを守るための第4次緊急要望書を5月中旬にも提出する旨を報告しました。

近畿ブロックから、大阪労連（菅議長・嘉満事務局長）京都総評（梶川議長・柳生事務局長）兵庫労連（成山議長・土井事務局長）奈良労連（松本議長・竹末事務局長）和歌山県地評（琴浦議長・杉事務局長）滋賀県労連（岡本議長・山元事務局長）が出席し、緊急事態宣言による雇用悪化に対するたたかいや、4月18・19日の労働相談ホットラインの状況、メーデーのとりくみ、事務局体制や今後の会議の対応など、困難な中にも旺盛にとりくんでいる状況が報告されました。

全労連に対する要望では、「全般的に新型コロナ危機に対応していかなければならない状況にあるなか、

我々も日常的に対応していけるよう労働相談体制など確立することが大事。雇用調整助成金の必要性の声が聞こえてくるが、至急課題を整理して各省庁に対し要望書を提出し、それをフィードバックしてほしい。労働相談に活用していきたい。新型コロナ後、



いのちと暮らしを守るための新たな社会のあり方を描くことが必要ではないか。政府の火事場泥棒的な議会運営に対し臨機応変に対応していたためには、全労連としての発信速度を速めることが必要。また、新型コロナウイルス感染拡大という事実を「災害対策基本法」の「災害」ととらえ「激甚法」の活用という別のみちの研究もしてはどうか」などの意見が出されました。

また、組織拡大4カ年計画の延長、今後の労働相談ホットライン、検察庁法改正法案等について意見交換を行いました。

最後に野村事務局長は、今回のオンライン会議の感想を聞かせてほしい。部会や補助組織の運営としても活用していきたい。6月4日の中央行動は全国動員を断念し、「全国統一行動」として、アピールを発出する。やれることはすべてやりきろう。新自由主義にもとづく自己責任論を根本的に改めさせ、政治と生活が密接に顕在化されてきたいま、新しい社会へ一歩を踏みだそうと呼びかけました。

会議後、「オンライン会議は、使える。集まることが一番良いが、コロナ禍ではやむを得ない。なれも必要なので、どんどん使ってつながっていくことが大切だ」などの感想が寄せられています。

## 【今後の全労連とブロックの会議日程（オンライン）】

	日程	各ブロック・地方組織から参加者
近畿B	5/11(月) 14:00-16:00	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国B	5/13(水) 15:00-17:00	鳥取、島根、岡山、広島、山口
北海道B 東北B	5/15(金) 10:00-12:00	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
東海北陸B	5/22(水) 13:00-16:00	富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重
九州B	5/22(水) 14:00-16:00	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮城、鹿児島、沖縄
関東・甲信越B	5/19(火) 13:30-15:30	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野
四国B	5/21(木) 午後で調整中	徳島、香川、愛媛、高知